

令和5年度  
各種団体と議員との懇談会における意見・要望等集計  
(取扱区分別)

団体名 身延町 猟友会

開催日時 令和5年7月7日(金) 午後7時30分～午後9時

出席者数合計 30名 (猟友会15名・議員13名・議会事務局2名)

取扱区分

- A ; 町に対し要望する事項  
B ; 団体に対し説明が必要なものとして伝達する事項  
C ; 議会で取り上げる事項  
D ; 会場で説明、回答した事項

NO	団体からの町・議会への意見、要望等	地区	性別	答弁の内容	取扱区分	意見等の具体的な内容	担当課	町回答
1-2	月1回では、匂いやウジ、ダニの発生など大変である。早く処理したい。土日の3時から4時までの1時間だけでいいから受け入れてほしい。	身延	男	町へ伝える。	A	<b>峡南衛生組合の受入について</b> ・土日の午後3時から4時までの1時間だけでいいから受け入れていただくことはできないか。	環境上下水道課	峡南衛生組合に確認したところ、「人員不足であり、また、焼却施設の稼働はできない。」と回答がありました。
5-3	ワナは器具がよくなり設置も簡単。捕獲率が向上しているが、その後の処理がなかなか難しいので、スムーズにできるような方策を考えてほしい。	身延	男	【1-2の要望と同じ】 町へ伝える。	A			
4-1	ワナを掛けてくれと方々で言われるが、他の分会に行つてワナを掛けることは出来ない。3地区がバラバラの活動になっている。 【下部】自分の耕作地を守りたいだけだが、ワナは旧町の区域だけで動いているのかと言われることもある。ワナの17名は狩猟の趣味ではなく、田畑を守りたいので免許を取った。	下部	男	オール身延でやっていく必要がある。規制緩和について産業課に入ってもらえるか確認する。  【身延】分会の統合も考えながらやっていくべきだと思う。担い手もいない。  【中富】自分の畑を守るために、町にワナの申請すれば法的には可能だと思う。町や猟友会役員で協議会等の組織を発足したらどうか。エリアを超えての駆除のきっかけになると思う。	A	<b>ワナの規制緩和について</b> ・オール身延での話し合いが必要だが、規制緩和について産業課に入ってもらえるか。 ・分会の統合も必要ではないか。 ・町や猟友会役員で協議会等を発足したらどうか。 ・旧町の内規なので、分会での話し合いが必要。	産業課	・「有害鳥獣捕獲」として申請があれば、猟友会単位を越えて許可証を発行しています。 ・猟友会3分会役員を集めての打合せ会を行い、意見要望等お聞きしたいと考えます。
5-1	ワナは旧町の内規できているので、分会での話し合いが必要だと思う。許可証は身延町全域になっている。すり合わせをして方向性を決め、気持ちよくできればいいと思う。	身延	男	【4-1の要望と同じ】 町へ伝える。	A			
5-2	どの分会でも若い人が少ない。入会させていかないと駆除どころでは無い。どうすれば良いか町でも検討してほしい。資格取得には時間やお金もかかるので援助が必要である。	身延	男	町へ伝える。  会員募集については、分会長の連絡先の明記を了承してほしい。※連絡先は産業課が承知している。	A	<b>会員の高齢化・減少について</b> ・町でも検討してほしい。 ・資格取得への援助が必要。	産業課	・猟友会3分会役員を集めての打合せ会を行い、意見要望等お聞きしたいと考えます。
7-1	まずワナについて考えることから始めてはどうか。そこから発展したらどうか。 ・あけぼの地区でヤギを放し飼いにしている(6頭)、条例はどうなっているのか。有害駆除が出来なくて困っている。どうしたら良いのか伺いたい。	中富	男	・町の条例には放し飼いの決め事がない。 ・他市町村には条例がある所もある。 ・町へ伝える。	A	<b>ヤギの放し飼について</b> ・町での規制(条例化等)が可能か。	産業課	・西部家畜保健衛生所にて対応済みです。
8-1	大城地区でクマに杉の皮が剥かれて約半数が被害を受けている。クマを駆除対象にすることを県へも要望してほしい。	身延	男	町へ伝える。	A	<b>クマの駆除について</b> ・駆除対象とすることを、県へ要望してほしい。	産業課	・ツキノワグマは狩猟獣であり、頭数制限はあるものの駆除対象です。
9-1	サルの檻を増やしてほしい。檻の依頼が多いが、順番待ちの状態である。	身延	男	町へ伝える。	A	<b>サルの檻について</b> ・サルの檻を増やしてほしいがどうか。	産業課	令和5年度さらに1基購入し6基とする予定。